

令和元年度（2019年度）第1回吹田市立男女共同参画センター運営審議会議事録

1 日時 令和元年8月29日（木） 午後3時00分～午後5時00分

2 場所 吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

3 出席者 <審議会委員>

（出席者12名）

大下委員、金子委員、木下委員、白江委員、田中委員、藤内委員、富永委員、

長石委員、堀内委員、矢野委員、藪谷委員、山ノ内委員

<事務局職員>

大矢根正明（人権政策担当理事）、杉公子（市民部男女共同参画室室長）、畑澤由佳（男女共同参画センター所長）、紙谷裕子（男女共同参画室主幹）、檀野良美（男女共同参画センター所長代理）、河野充秀（男女共同参画センター主幹）、和田亜由美（男女共同参画センター主査）、大久保千恵（男女共同参画センター係員）

4 傍聴者 0名

5 議題 （1）平成30年度男女共同参画センターの運営状況について

（2）令和元年度予算及び事業計画について

（3）その他

(委嘱状交付)

(理事あいさつ)

(委員自己紹介)

(事務局自己紹介)

(会長・副会長選出)

会 長：それでは次第のとおり進めさせていただきます。まず、案件（１）の平成３０年度男女共同参画センターの運営状況について。及び案件（２）の令和元年度予算及び事業計画について。一括して事務局から説明を受けます。

事務局：（資料に基づき説明）

会 長：ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお受けしたいと思います。

委 員：次第２の情報ライブラリーの利用状況について、こちらのライブラリーの図書は、男女共同参画に関する図書となっているのでしょうか。

事務局：基本的には、そうっております。ベストセラーになったものも多少は購入しておりますが、基本的には男女共同参画の視点に立った内容の図書を購入しております。

委 員：吹田市は各所に図書館があり、住んでいる近くにもありますので利用しています。限られた予算の中で、歴史、経済から最新の図書や、これだけは押さえたほうがいい図書まで幅広く揃えてあります。気になりますのが、こういった図書購入の予算は真っ先に削られやすいと職業柄、感じています。男女共同参画センターでは、昨年度と比べて予算が削られたということはないでしょうか。

事務局：そうですね、厳しい状況にありますね。図書については、市内の図書館と男女共同参画センターのライブラリーの蔵書が同時に検索できるようになっております。作者か本のタイ

トルで検索できるようになっています。男女共同参画に関する図書については、市内の図書館からも司書の方が検索されて、男女共同参画センターにございますと紹介していただいて市民の方が訪ねて来られることもあります。逆にこちらに来られた方が検索して市内の図書館を案内する場合もございます。電話やインターネットからも検索できます。男女共同参画センターにも司書がおりますので、レファレンスもしております。

委員：世間一般的には、本を読まなくなっている人たちが増えてきていて、市内を見ても老舗の本屋さんが少なくなっているように感じます。

もちろんいろんなアクセスの方法があり、図書を読むことだけが問題のアプローチではないと重々わかっているのですが、紙面ならではの良さがありますので、例えば、新書ですとか、あるいは、ユースの方のような若い人たちがお読みになればいいようなジュニア新書であるとか世相を反映させたような図書の紹介などを啓発誌ソフィアのページを少し割いていただき活字への訴えかけなどもしていただければと思います。

特にユースの方は、大学の授業なんかでもパワーポイントで画面がパツパツと変わることが多いですし、もちろんそれも必要なんですが、情報として残ることも少なく基礎的な概念などはやはり情報の蓄積といいますか、いつまでも基礎編で終わることも多く応用編につなぐためにも基礎の文献なども所蔵していただければと思います。目指すのは冊数だけではないこともあるのかなと思います。

事務局：情報ライブラリーでは、ライブラリースタッフという市民スタッフの方に活動していただいております、「DUO ライブラリー」というものを月1回発行し、新しい図書の紹介をさせていただいております。男女共同参画に資する図書にはなりますが、必要な図書やこの本を購入してほしいなどの意見がございましたらおっしゃってください。

委員：資料4の情報ライブラリー利用状況について、蔵書数がデコボコになっています。また年間増加数についてマイナスになっている年もあります。なぜでしょうか。

事務局：平成26年度から28年度にかけて蔵書の見直し、点検などを行い、あまりにも古い雑誌などは整理を行いました。そのため蔵書数が減りましたが、29年度からは少しずつ蔵書が増えてきています。

委員：資料6のDV相談の対応で、情報提供の件数がこの5年間でかなり減ってきています。これはどう解釈したらよろしいですか。

事務局：相談対応が情報提供から、助言・指導へ件数が推移したものでございます。当初に比べると、ネットワーク会議などを通じて庁内の連携が取れるようになっており、他部署からすいたストップDVステーション（以下、「ストップ」という。）に繋いでいただいている件数も増えてきていますので、情報提供ではなく、助言・指導ができるようになっていきます。

委員：浸透してきたということですね。

委員：資料5の相談事業についてですが、女性のためのDV相談はストップと同じですか。先ほどの説明の中で、予約してから1か月待ちとありましたが。

事務局：こちらは、ストップとは別になっています。緊急性のある内容についてはストップへ繋ぐようにしています。

委員：わかりました。DVはすごく緊急性があるものが多いので1か月も待っていたらどうなるのかと思いました。

事務局：男女共同参画センターで行っていますDV相談については、フェミニストカウンセラーに来ていただいております、相談者の方が、自分は今ともしんどいけどもこれってDVなのかどうか、わからなくなっておられる方の相談を主に受けています。カウンセラーとの相談の中から、DVだと判断した場合もストップに繋いでおります。

委員：資料2の主催講座一覧について、男性向け講座にも力を入れているとのことでしたが、キックボクシングだけ満足度が低いのですがなぜでしょうか。

事務局：会場の都合上、少し狭かったこともあります。ほかには、参加者の体格の差や体力の差、年齢の違いもあり、当日講師の先生にマッチングしてもらったのですが、うまくマッチングできない方もありました。また、講師の先生のところでキックボクシングを習っている方も参加されており、上級者の方やまったくの初心者の方も参加されておりました。講座の内容は初心者向けとなっていたことも原因の一つかと考えられます。ただ、満足度のアンケートの結果を見ますと、不満というよりも普通というところに丸をされていた方が多かったように思います。

委員：ストレスほぐしということで、男性向けにされていますが、なぜ女性対象ではされていないのでしょうか。育児のストレス発散にもなると思いますし、保育付きでされてはいかがですか。

事務局：この講座は、男性にストレス発散していただき、DVや児童虐待に向かわないようにという目的で実施しております。今の御意見も参考に考えたいと思います。

委員：同じ資料のデートDV予防啓発業務中学校出前授業について、うちの子供が通う中学校でも実施してもらって体育館で啓発講座の話を聞いて、その後、教室でも先生からもいろいろ話を聞いたそうです。親としてはとてもいい取り組みだと思いましたし、子供からもいい感触を受けたのですが、意外に満足度が低いので、やはり普通の講座だと、自分から申し込んで受けるわけなので満足度も上がると思いますが、中学校だと学校からなので自分から受けに行っているわけではないので、どうしても満足度が低くなるのかなと思っています。例えば、アンケートの中で書かれていることなど分かれば教えていただきたいのですが。

事務局：満足度のアンケートでは、とても満足、やや満足、普通、やや不満、不満と5段階に分けているのですが、普通に丸をしている子が圧倒的に多いです。ただ、普通に丸をしている子でも感想では、「身近にある問題だと思った」「これから気を付けないといけないと思った」や「大学生のユースリーダーが前で話をしてくれたことがとてもリアルな話だと思った」などの感想が書かれていました。書いてある内容としては、満足度が高い内容でした。逆に、やや不満や不満に丸をしている子は少なかったです。丸をしている子の意見でも「暴力の話は聞きたくなかった」とかで、数字で表れているほど満足度が低い感じではなかったです。

委員：中学生、高校生はあと5年、10年したら結婚して子供が生まれてという年代です。親が思っている以上にDVに近い世代だと感じます。この時期に吹田市の取り組みとして予防啓発をしていただくのは親としても有難いですし、これからも続けてほしいと思います。

委員：この取り組みに関して、学校の教員との連携はどうですか。

事務局：温度差があるように思うところもあります。デートDVという名前がいけないのか、いじめを含む暴力の防止講座というようにするのがいいのか、PTAの方から選出されている委員からも学校へ言っていたりもしました。

委員：確かに、デートDVという言葉は、あまりよろしくない印象もあります。ただ、どのような言葉がいいのかも浮かばないですね。

委員：PTAの方に言っていただくのはいい方法だと思います。教員の方も忙しいので、講座名を聞いて、余計なことと思われるでは、せっかくのいい取組みが浸透しないことは残念に思います。できれば中学、高校、大学と継続して取り組んでやっていただくような連携が取れればと思います。

事務局：高校では、毎年、希望していただいている学校もあります。

委員：学校にはどのようにアプローチされていますか。

事務局：こちらから、講座の案内をさせていただいて希望する学校に手を挙げてもらっている感じです。

委員：親としては、中学生みんなに聞いてほしい内容だと思います。講座を聞く前にクラスで話し合っ、講座を聞いた後もホームルームなどでそのことについて話し合ってもらい、内容が深まるような環境を整えたいと思います。いじめなんかの研修をした場合でも、その時間だけは先生からいただけるんですけど、研修後、「先生、何か言ってた？」って子供に聞いても、「何にも」って答えが返ってくるんです。とてももどかしいです。

委員：先生は、そもそもデートDVの内容をご存じなんでしょうか。生徒に話す前に先生にも説明することが必要なのではないのでしょうか。

事務局：先生向けの講座も少しずつさせてもらえるようになってきました。毎年というわけにはいきませんが。

委員：教員の方には、10年目研修とか教員免許の更新の時など節目の研修でもらう方法はどうでしょうか。教員の方も忙しいので、まずは大事なことということ認識してもらうことや、やり方など方法論みたいなものをお互いに探りながらやっていければと思います。

委員：ほかには、性教育も大事だと思っています。ただ、その世代の子供たちにあまりストレートな表現をして傷つけてしまうこともよくないですし、怖いものと思ってほしくないところもあります。過去に、子供が中学校に入学して間もなく先輩からLINEで裸の写真を送るよう強要されたことがあったんです。今ってLINEなど親からは見えないので、不

特定多数の子供たちがそういうことを強要しているのかもしれない。子供にも注意はしましたが、断れば大丈夫とと思っているところがあるんです。断っても大丈夫じゃないことがあるということを経験としては、伝える必要があることはわかっているのですが、どこまで伝えればいいのか迷うところもあります。男女のことを知らない状況から妊娠したらどうなるとか伝えるのが難しいなと思います。お母さんたち向けにそのような講座があればいいと個人的に思います。

会 長：いずれにしても、地域と学校の連携や協力体制が必要だと思います。学校は開放的な仕組みを作っていただくことも必要ですし、地域の方でも親同士が情報交流できるような場面が必要になってくると思います。

他に、御質問や御提案などがあれば、挙手をお願いします。

委 員：DV防止講座の御説明がありましたが、吹田市内には、児童養護施設はあるのですか。あるのであれば、連携が取れるのかどうか、取れるのであればどのような方法があるのか。

事務局：児童養護施設は2か所あります。児童虐待のネットワーク会議には代表の方に参加していただいています。

委 員：児童養護施設など、対象のお子さんがある学校では同じような講座は出来ないのではと思います。講師の方や講座内容を変える必要があると思います。私は、今年度、新たな取り組みとして、児童養護施設に出張料理教室を開催したいと考えています。何か協力できることはないかと思っています。

事務局：御紹介など御協力できることがありましたらおっしゃってください。

会 長：他に御質問等ございませんか。

委 員：毎年、夏休みの講座が大人気のようで、お母さん方間でなかなか当たらないという声を聞きます。どのくらい開催されているのですか。

事務局：低学年と高学年と2回実施しています。これまで午前と午後とで2回ずつ開催していたのですが、人が集まらずここ2年ほどは1回に変更しました。日程の設定が一番難しいです。

委 員：募集はどのようにされているのですか。

事務局：チラシ、ホームページ、フェイスブック、市報に掲載しています。なかなか取れないとおっしゃっていただいた年の講座は、市報で夏休み特集みたいな子供向け講座を1ページ使って掲載された時だと思います。男女共同参画センターだけでなく、いろいろな施設が掲載されていたので目に留まりやすかったと思います。

委員：午前中、子供の小学校の公開授業がありまして、自由研究なんかの作品がたくさん展示されていて、みなさんいろんなイベントに出向いてワークショップなどに参加されていたようです。お母さん方のお話を伺うと、どこかに出来るところない？と言って探しておられました。お父さんとの料理教室は倍率が5倍くらいになっていますよね。どのように講座を探されているのでしょうか。

会長：児童館や公民館などでも夏休みは特別講座みたいなものをされていて、子供たちに工作を作ろうといったことをやっています。ただ、今の子供たちは夏休みも忙しくしていますよね。夏休み中も小学校はプールが毎日のようにありますし、クラブ活動もあります。子供たち、よく学校に通っているなあと思います。講座に来られる時って夏休み中でも土日とか、プールが休みの日、クラブが休みの日くらいしかないのかもしれないかもしれません。夏休みは退屈している子より、忙しくしている子の方がよく目にする気がします。

委員：お祭りもありますしね。

会長：そこでも、子供たちはスタッフになって関わったりしていますよね。地域と繋がって、お祭りや地域の行事などに参加するという事は、子供たちにはとても有意義なことだと思います。

委員：子供の夏休み企画にすると入館者数が増えますが、本来の目的をはき違えてはいけなくてそこが難しいなと思います。

会長：他に、今まで御意見いただいていない方、いかがですか。

委員：グループの会の位置づけといいますか、役割を教えてください。また、たくさん講座を企画されていますが、どのようにして企画されていますか。

副会長：グループの会は、デュオを利用されている団体の中から、本当は利用されている団体すべてに参加していただきたいのですが、年会費500円をいただいて登録していただいています。今は13団体登録していただいているのですが、年に1回総会を開いています。そ

それぞれの団体の活動を毎年交互開催しているデュオ祭や女（ひと）と男（ひと）のフェスタという大きなイベントに参加してもらったり、事務局の方々と共同で年に1回、講座を開催したりしています。他には、年に1回事業所などを視察・見学に行っています。デュオ祭では、実行委員会を立ち上げて、企画運営に関わってもらっています。

委員：利用者との交流も深めつつ、デュオも盛り上げることになるのですね。

事務局：はい、そうです。また、講座については、企画担当職員が3名おります。それぞれが、年間を通してこのような講座を企画したいということを提案してもらい、全体のバランスを考慮します。その後、企画担当者が骨子を作成し、それぞれの職員が意見を出し合い肉付けしていくような形でやっております。

委員：相談業務などいろいろな業務の中から企画に取り入れたりすることもあるのですね。

事務局：そうですね。

会長：他にはいらっしゃいませんか。

委員：根本的なこととお伺いします。この委員の選出の仕方はどのようになっていますか。具体的なことはどこにも書いていないのですが。

事務局：業務概要60ページのセンター条例に載っています。

委員：男女共同参画（センター運営審議会委員）と聞いて来たのですが、女性の人数が圧倒的に多いので少し違和感がありました。ですので、どのように選出されたのかと思いました。いろいろ優劣をつけないといけないことがあるとは思いますが、早急に取り組まなければいけないことは何なのか。どういうことに対して改善をしていかなければいけないのか、会の初めに説明があるものだと思っていました。以前からW（ダブル）リボンのことは知っていたので、当然、その内容が優先されることだと思っていたのですが。他にも同時進行していかなければいけないこともわかるのですが、広げ過ぎて何がしたいのかわからないように思います。例えば、この委員の中に過去にDV被害を受けた方がいらっしゃるのか、そういう方の意見が一番重要だと思うのです。周りの者は本当のところはわからないと思います。自宅におりますと、たまに、どこからともなく子供の泣き声が聞こえてきたりします。何で泣いているのかわからないじゃないですか。Wリボンの取組みなどでは、間違ってもいいので虐待かもしれないと思ったときは通報してくださいとなってい

ても、マンションではどの部屋か特定できませんし、多少はしつけの中で子供が泣くこともあると思います。バッジの啓発も大事なことだと思いますが、あのバッジが直接的に何か有効な手立てになっていますか。そこに費用をかけるのであれば、他に費用をかけた方がいいのではないかと思います。

会 長：この会は、センターの運営を審議する場であります。ですが、その前に、どのようにして男女共同参画を進めていかなければいけないのかという男女共同参画のプランがありますので、その説明があるとわかりやすいのかなと思います。例えば、平成14年に条例が出来て、参画プランが出来て、その中でDVというのもこの数年で出てきました。吹田市が力を入れていかなければならない施策がどういうものがあるのか、そもそもプランなんて知らないという話も無きにしも非ずだと思います。私は以前、男女共同参画審議会の委員をしていましたのでどういう柱があるのか、どれを進めていけばいいのかがわかりますが、そうでなければわからない方も多いと思います。講座も以前であれば、男女共同参画プランというのはこういうものです、こういうことを考えていますがどう思いますか、といった意見を交流するみたいなものが今はなくて、何を手掛かりにして男女共同参画を進めていくのか共有のビジョンが委員にない中で話をしていきますので、委員が言われたような疑問は出てくると思います。当事者の参加という意見がございましたが、例えば、プランの中に市の審議会委員の女性の割合は部局によって全然違って、男女共同参画だと比較的女性が多いですが他の部局の審議会では目標値はあるのですが、このようになっていないのが実情です。御指摘いただいたことがまさしく、どうやっていけばいいのか議論出来ればと思いました。

委 員：名称が、男女共同参画となっていますので、何の疑いもなく男女が同じくらいの人数比率になっていると思っていました。平等じゃないからそれを正すために、女性、女性と言うのが、そもそも一方では逆差別になっているかもしれません。例えば、女性専用車両なんかも電車に乗る時にとっても気を使います。駅によっては、たまたま階段の近くに女性専用車両になっていて、今乗れるというタイミングの時に目の前が女性専用車両になっていることもあります。そのあたりは、難しいところだとは思いますが、せめてこの会に関しては、男女共同という名称なので同じ割合でない違和感がありました。

委 員：男女共同の男女は、「ひと」と「ひと」とも読みます。「だんじょ」と読んでしまえば「男性」「女性」になってしまうんですが、ひと同士の関係なので・・・

委 員：申し訳ないですが、そもそもその条例の名称のつけ方がおかしいということになります。

会 長：問題が解消されれば、この名称も使わなくてもよくなると思います。貴重な御意見をありがとうございます。

委 員：先ほど言われました女性専用車両は、大阪発祥です。御堂筋線で1988年に起きたレイプ事件をきっかけに当時の大阪市交通局が女性専用車両を設けるという英断をしたということが発端です。しかし、その後、なかなか全国に行き渡りませんでした。1988年、1990年代は、日本が遅まきながら国連の女性差別撤廃条約を批准（1985年）しましたので、あまりにも遅れていたということで、例えば、女性の知事なんかも目立つのですが、全体からするとほんの数パーセントで、今までゼロだった人たちが、例えば、スポーツ界や政治界で非白人の方が活躍されたりすると活躍が目立ち、私たちはとても多いように感じるのですが、当事者の人たちからするとまだまだで、まだ始まったばかりなのに、まずそこでバッシングに遭う、いわゆる逆差別ではないかとおっしゃる方もあったりして、そこでまた足がすくんだりして運動が後ずさりするといったこともあって。女性差別撤廃という言葉をあえて使わせていただくと、男女共同参画になりましたので、少し女性専用車両の誤解も出てきたのだと思います。女性問題はまだまだプロセスの途上にあります。どの審議会も格差なくといいますか、40対60だとか、30対70だとか割合は別として、同じように男性も女性もいて驚かなくなっこそ、男女共同参画だと言えらと思います。全てをイーブンにするということの施策ではないということ私たちは共有してこの場にいると思っています。女性専用車両については、今は民営化していますが交通局の方にお会いしてお話をするたびに、原点を出来事として、原点を押さえてこそその学習だと思いますので、もう一度立ち返って、これが原因でそこから新しい考え方も入れながら、反省もしながら、ああいう事件が起こらないように、女性専用車両を設けたので、もちろん、女性専用車両がないのが理想です。しかし、女性専用車両を設けざるを得なかったこと、あのようなひどい事件が起きて出来た施策ですから。事件が起きてから30年以上経ち、記憶も忘却していきます。そのために公的な機関で予算を付けていただいて、啓発といいますか思い出す機会をとといいますか与えてもらっていると思っています。

委 員：この場の人数が、男性が少ないということで逆差別というように見える部分もあって、そのことと直結するかわかりませんが、実際の言葉と現実的な力関係、女性が社会的に置かれている環境からいうと、男女共同参画になっているかというところではないんですね。男性がまだまだ優位なんですね。男女共同参画（運営協議会）だからといって、50：50であることが平等だとは思わないです。実態として、女性の方がいろんな意味で不利益な立場にある、その原因は別として、そういう意識の中で現実を変えてきたからこそ、女性センターが、男性センターはありませんので、女性センターがあるという役割は、現実の社会をそのまま反映しているので、女性が多いというのは女性が有利だから多いのでは

なくて、逆に女性が不利だからこそ多いのです。もうひとつ言われました当事者性、先ほど過去にDV被害を受けた方がいらっしゃるのかと言われてましたが、当事者がいないのにDV被害者支援のことが出来るのかというのと同じ意味で、当事者としてまずはこの男女共同参画センター運営審議会の女性が多いというところから出発する。男女共同参画が進んでいくにつれ、どんどん男性が増えそれぞれの団体の中から互選で、今年は女性が、今年は男性がというようになればいいと思うんですね。それぞれの団体の、例えば、PTA協議会から男性のメンバーが委員として入っていただくということがあっていいと思うんですね。今はこの審議会はまだ女性が少ない状況だから、女性が出てねという役割があっていいと思います。建前が男女共同参画だからと言って50:50がいいとは思わないです。他の審議会では女性がゼロというのもあります。目標として、審議会の女性割合を30%にするというのがあります。それと女性が多いということとは違うと思います。それぞれの分野で違いがあると思います。

委員：そういうことではないんです。そういう意図があって、女性が多いのはいいんです。この組織の名称が大事だと思うんです。名称を見て何をやっているのかわかるように、少なくともこの名称は合っていない。まだまだ女性が不利だということであれば、男女共同参画という言葉はおかしい、もう少し違った名称の方が・・・。

委員：男女共同参画を目指す・・・とか。

委員：無理があるのでしょうか。全てにおいて平等にというのは無理だと思います。私の周りには女性経営者もたくさんおります。不利だというように感じないです。見る場所によっても違うのでしょうか。ただ、この名称がついていて、行政機関ですので、少なくとも吹田市民の誰が見てもこの場所がどういう場所かわかるようにする必要がありますと思います。例えば、火事が起きれば消防署、事件が起きれば警察というように、この男女共同参画センターがどういふときに来る場所なのか、伝えるには名称が大事だと思います。だからと言って、どのような名称がいいか浮かびませんが。

委員：30年ほど前は婦人問題センターとかありました。

委員：むしろ、その名称の方がわかりやすいですね。

委員：国会なんかでも男女共同参画という名称でないと、女性だけが特化したような名称では法案を通さないという勢力が1990年代は大変強かったんです。私自身もまだ途上なのであれば、婦人問題や女性問題、女性センターのままの方がよかったですねとは思いました。

委員：男性の視点で意見を言うと、私はNPOで親子料理教室の活動をいろんな場所でしていて、そういった所で男女共同参画の活動経緯などをお聞きしているので、今ようやく男女共同参画という名称が使える時期がきたと感じています。女性センターの名前を残すとかではなく。私の周りには、男性の主夫もいれば、男性の保育士もたくさんいます。その男性保育士は今、逆セクハラ的なことが起きていて、女性保育士がする行為と同じことを男性保育士がするとクレームが来る、これってあるまじきことではないの？といった問題が勃発しています。しかし、私はとても嬉しいことと逆に思っていて、ますます、男女共同参画の時代だなあと実感しています。DVを受けた当事者というところでは、私自身が昔、父親からDV的なことを、今思えばDVだったなあということを受けて育ってきて、私も自分の子供たちに同じように手を挙げてきた人間ですが、親子料理教室という活動を通じて、ガラッと180度目線が変わって、今こうしてこの場に参画するまでに至りましたので、考え方が変わった人間としてこの場に來させていただいています。私自身は、「男女共同参画」がふさわしいと思っていて、男も女もないという考えでこの場に來させてもらっていたので、改めて客観視し、今日初めて來られた方がこの場の空気・・・おかしい、男女共同参画の言葉がおかしい・・・正しい意見だと思います。

会長：きれいごとではなくて、今日この場で本音が言い合える、このような議論が出來たことはとても嬉しいことと思います。男女共同参画審議会にこのような意見があったということ報告していただきたいと思います。ここからこういった問題を発信することも可能だと思いますし、ここからプランを変えることも可能といえば可能ですよね。これから2年かけて共有していく場面がたくさんあればと思います。

委員：今までの吹田の女性運動の取組みとかいろいろな団体の取組みの到達点があるので、そのことを大事にしないと。この審議会のメンバーの中のいろいろな素朴な疑問を含めて本音だけで議論するのは・・・常に原点に戻る、そのことを大事にしていきたい。昨年意見として出させていただいたが、センターの講座で女性問題やジェンダー論などを入れていただきたい。学問的にも社会情勢的にもこういうものですよということを外に向けてやっていたんです。私たちはそれを常に見習って、運営に関わるものがするものなので、ジェンダー論というよりは、ポストジェンダー論、トランスジェンダーとかいろいろあって追い付いていない部分もあると思います。女性センターダウン？、審議会ダウン？委員の意見はそのことに対して率直な問いかけとして受け止めていただきたい。

会長：先ほど当事者の意見ということが言われていましたが、上野千鶴子さんの本で当事者意識というのはとても大事だと書かれていたことを思い出しました。また、私自身も読み直し

て、今まで知らなかったことも教えていただきながら、また、これからどうしていくのか、見直しの部分も必要ですし、大事に残していかないといけない部分もあると思います。そのことを共有しながらこの2年間進めてまいりたいと思います。今日は実りある意見をたくさんいただきました。ありがとうございました。

会 長：他に無ければ事務局から次回開催について連絡をお願いします。

事務局：次回は、令和2年2月頃を予定しています。詳細が決まり次第連絡します。

会 長：ありがとうございました。では本日の審議会はこれで終了します。

以上